

あきる野市教育委員会 12月定例会会議録

- 1 開催日 平成28年12月22日(木)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後2時38分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程 日程第1 報告事項(1) あきる野市スクールソーシャルワーカー  
設置要項について  
日程第2 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員 教 育 長 私 市 豊  
教育長職務代理者 田野倉 美 保  
委 員 丹 治 充  
委 員 宮 田 正 彦  
委 員 小 西 フミ子
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者 教 育 部 長 小 林 賢 司  
指 導 担 当 部 長 肝 付 俊 朗  
生涯学習担当部長 関 谷 学  
教育総務課長 宮 田 健一郎  
教育施設担当課長 清 水 保 治  
学校給食課長 宮 崎 勝 央  
指 導 担 当 課 長 間 嶋 健  
生涯学習スポーツ課長 細 谷 英 広  
スポーツ・公民館担当課長 吉 岡 賢  
図 書 館 長 松 島 満  
指 導 主 事 梶 井 ひとみ  
指 導 主 事 櫻 井 欣 也

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、定刻になりましたので、ことし最後の教育委員会でございます。午前中は総合教育会議もありまして、市長とも協議を行うことができました。教育委員会として来年度、29年に向けて教育委員さん一人一人の教育に対する考え方等を取りまとめまして、教育委員会としての方向をこれから示せばというふうに考えております。市民や諸団体、それから学校教育、社会教育、それから地域、家庭等、さまざまなご意見や要望をいただいております。まだまだ応えていない点が多くあるかと思っております。今後もできるだけ応えていけるように、私も努力してまいりますので、ひとつご協力のほうよろしくお願いたします。皆様方の1年のご援助に対しましてお礼を申し上げますとともに、来年もまたよろしくお願をいたします。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会12月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日、傍聴の希望がありますので、許可をしたいと思います。

それでは、議事日程に従って会議を進めます。

まず、議事録署名委員の指名については、宮田委員と丹治委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第1 報告事項1、あきる野市スクールソーシャルワーカー設置要項について、報告者は説明をお願いします。

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

それでは、ご説明申し上げます。

あきる野市スクールソーシャルワーカー設置要項についてでございます。スクールソーシャルワーカー事業は、あきる野市立小中学校の児童生徒及びその家庭が抱えるさまざまな問題に対して教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて支援等を行う事業でございます。実施に当たり、ご配付いたしましたとおり、要項という形で必要な事項を定めました。前回の教育委員会定例会でもお話しさせていただきましたが、この要項に沿ってお話しさせていただきます。

1月よりスクールソーシャルワーカーを1名、第2条にありますとおり適応指導教室内に配置いたします。職務は、第3条に規定しておりますが、既にご案内のとおり特に問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ、いわゆる家庭や保護者等に働きかけられるところがポイントでございます。現在この事業を今年度から開始を受けて次年度の教育課程に各校に活用を位置づけるように指導しております。ただし、児童生徒の問題をスクールソーシャルワーカーに任せるのではなく、あくまで課題解決に向け協調、協力していただく、助言いただくという視点は忘れないようにということも指導しております。第5条に任期、第6条に勤務日、勤務時間を規定させていただいておりますが、職務の特性もありますので、あくまで原則とさせていただきます。

なお、報償費は第9条にございますとおり、1時間当たり2,000円としております。  
以上でございます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などはありますでしょうか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

1月からスクールソーシャルワーカーが適応指導教室に配置されるということですがけれども、学校にはスクールカウンセラーも配置していただいているわけです。校内の先生や担任教師からの相談、あるいは保護者をはじめとして、その他さまざまな悩み等をスクールカウンセラーの方に相談させて戴き、受けとめていただいておりますけれども、職務的には心理的な部分を中心にサポートしていただいているわけですがけれども、一方説明がありましたようにスクールソーシャルワーカーの仕事は、この第3条に述べられているように、委員会事務局あるいは校長の指示を受けて、1項から5項までの職務を行うわけですが、これは特に家庭環境に対して、その周りの関係各機関との連携も含めて環境の改善、あるいはその調整を図る位置づけだということをお聞きしましたが、どちらも子供や親の困っている事柄に対応もしますけれども、スクールソーシャルワーカーが家庭や親の支援も含めて広い意味での対応ができるだろうと思います。学校現場としては、非常に頼りがいのある方が配置されたということになりますけれども、今後さらにどのように活用するのかが当面の課題になると、その様に考えます。既にそのスクールソーシャルワーカーを先行的に導入しているようなところがあると思いますので、ぜひ活用方法等を参考にしながら、研修等の充実もしていただきたいと思います。

そこで、配置に伴う今後の研修等の計画はどのようになっているのでしょうか。その辺を教えてくださいたいと思います。

そして、スクールソーシャルワーカーを先進的に導入している区市町村ですか、どのくらいあるのでしょうか。

また、以前に適応指導教室で扱った事例の中に、ある児童がお風呂に入っていないために異臭が強く出てしまうとか、毎日汚れた同じ服を着用しているなど、これは保護者の心の貧困なのかどうかわかりませんが、いずれにしてもそのような家庭環境の状態にある児童が以前適応指導教室のほうで見られました。そのときには、福祉課のケースワーカーの方、あるいは民生委員、それから主任児童委員、学校長の皆さんのお力をおかりして、その環境の改善に努めていただいたわけですが、なかなかその環境を改善するところまでは行かなかったわけですが、そういったケース会議も持ちながら取り組んできました。今度はこのような場合にはスクールソーシャルワーカーが大きな力になってくれるのかなと期待をするわけです。そういった意味でスクールソーシャルワーカーには児童生徒とのかかわり、あるいは家庭と関係機関をつないでいくというような役割がありますので、人格的にすぐれ、非常に高い能力あるいは資質が求められていくだろうと思います。要項の中にも含まれておりますけれども、任用に当たっては、この資格だけで

判断するのではなくて、現在までの研修歴あるいは実際にどのような仕事をされてきて、どのような結果・成果を上げられてきたのかを認識し評価されてきたのかを考慮する必要があります。ぜひ、あきる野市導入の第一歩としてのよい人選をしていただきたいと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

最初にございました質問の研修につきましては、まずは校長先生方及び管理職の方々にご理解いただくことが大事と考えております。1月11日の校長会、この日を勤務日の最初にしておりまして、ここでご紹介をさせていただきたいと思います。その後、午後にはこちらで各学校を周りながら、最初は校長会長や、それから中学校校長会長の学校等を周り、そこから次第に全校にヒアリングを通しながら活用の方法をお伝えしていくことになると思います。教員には、特別支援コーディネーター連絡会等の機会を通して活用の方法についてお知らせをしていくと同時に、勤務日が週1ということでございますので、余りそこに時間をとってしまうと本来の業務ができなくなります。その辺のところのバランス感覚を持って設定していきたいと思っています。

先進地区等ということですが、多くの地区で、特に26市はもう全てこのスクールソーシャルワーカーを設置しております。今回の要項作成に当たっても、都や各区市町村の情報の収集や、指導というか、作成に当たって助言をいただいた経緯もございます。今後もそういった情報や活用方法について情報を共有しながら教科指導主事レベル、指導主事レベル集め、それをまた指導室内で検討して、よりよいものにしていきたいと考えております。

任用に当たっては、最初はこのあきる野市のことについてよくご存じの方、いわゆるパイプがしっかりしている方、信頼感がある方、そしてこの職業について経験のある方、認識のある方という方を選ぶということで、今回については既にもう選定をさせていただいております。かなり信頼のおける方でありまして、子供家庭支援センターの方とも繋がりがありますし、児童相談所や、それからあきる野学園等とのつながりも十分にある方でございます。それから、教育相談所の池田先生とも交流もあるという方です。

以上です。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

そうすると、もう既に全市町村に配置されているのですか。

指導担当課長（間嶋 健君）

町村についてはまだまだでございますが、26市については配置されています。

委員（丹治 充君）

西多摩郡はいかがですか。

指導担当課長（間嶋 健君）

西多摩郡にはまだです。

委員（丹治 充君）

そうすると、あきる野市が先進的に導入したということですよ。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

今の配置の関係ですけど、東京都の補助事業でございまして、いわゆる市のお金が2分の1、それから都から2分の1でもって報償費が出るというような事業です。東京都によりますと、かなり東京都全域にこのことを広く推奨しておりまして、そういう意味では本市ではスクールソーシャルワーカーの配置ということについては慎重にこれまで取り組んでまいりました。東京都からは、その推奨をする中で、あきる野市でもぜひこの事業を活用していただきたいということは再三言われておりましたけども、これまで子供のそういった不登校対策だとか、さまざまな家庭支援については既存の施設がかなり充実しているということもあって、慎重に対応していたところですけども、やはり一つ一つの事例を見ますとこのスクールソーシャルワーカーの有効利用ということについては十分にその期待が持てるということを判断しまして、東京都の補助事業に手を挙げたということです。そういう意味では、丹治委員のお話ありましたように、先駆的な取り組みされているところは東京都のさまざまな地域にございまして、先ほどの答弁もありましたけども、そういった先進的に取り組んでいる地区についてはいい模範になるだろうなと思っておりますので、そういったものも参考にしながら進めてまいりたいと思います。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

もう一点、1月で採用ということですが、任期は何年ぐらいなのでしょうか。活躍の度合いにもよるのかとは思いますが。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

要項の5条に任期を書いておりまして、一応基本的には1年の任期ということになっております。ただ、委員会が必要と認めるときには任期を更新することができるということでございますので、丹治委員がおっしゃったとおりその方の力、間違いないということ、学校からの期待に応えているということであれば、それは継続ということになるかと考えております。

教育長（私市 豊君）

ほかに意見、質問ありましたらお願いいたします。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

スクールカウンセラーが配置されていて、今のSSWの方が1週間に1遍ということで、スクールカウンセラーのもとに相談とかがたくさん入った場合に、それをSSWの方との

共有ですか、相談内容の共有とか、そういうのはいつされるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

勤務日が同じであれば、もちろんそういったことは非常にありがたいですが、恐らくずれてくると思います。その場合には、やはり管理職を通し、それから担当の教員がおりますので、そういった者とノート等に記載した記述をもとに引き継ぎをしたりしながら、管理職を通しながら情報共有をしていくということになっていくと考えられます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

スクールソーシャルワーカーの籍は適応指導教室内ということなのですが、勤務日が週1回で各学校を回るとか、そういったイメージがちょっとつかめないんですけれども、その辺をもうちょっと具体的にこういった形で仕事をするということになりますというのをお話いただけますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

スクールソーシャルワーカーの活用の流れでございしますが、最初に学校がスクールソーシャルワーカーの活用案件があれば、それを申請するという形になります。これ教育委員会に提出するという形になります。その後、スクールソーシャルワーカー、派遣が適切であるということをごちらが判断した場合には、それをスクールソーシャルワーカーに連絡し、スクールソーシャルワーカーが直接各学校と日程調整をするということになります。打ち合わせを行い、どういう作業をスクールソーシャルワーカーができるか、活動ができるか、どういう到着地点に子供たちを持っていくかということ、打ち合わせが済んだところで活動を行い、その活動の経過についてはスクールソーシャルワーカーと学校で直接やります。その流れについて、一応スクールソーシャルワーカーから教育委員会にも報告をいただくという流れになります。一定の成果があらわれたところで学校とスクールソーシャルワーカーで今度は学校だけで対応ができる、もしくはそれ以外の関係諸機関につながった、いわゆる既存のところにつながったので、ここからはスクールソーシャルワーカーがかかわらなくてもいいということになったところで活動終了報告書を学校が教育委員会に提出するという流れでございします。スクールソーシャルワーカー、基本的には既存の今までの有効に活用していた効果的な組織に対してつなげるということが一番重要になってきますので、そこにつなげるまでが一番大事な仕事になってくると考えています。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

何となくわかったような、わからないような。案件が上がってきて初めて活動が始まる

という感じなのですか。イメージとしては。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

もちろん案件が上がるということになります。その前に先ほど申し上げたとおり各学校にヒアリングに行きまして、こういった案件があるとか、こういった困ったことがあるということは聞いていくことになると思います。そのようにしなせんと、各学校としてスクールソーシャルワーカーにどのようなことを頼めばいいのか、こういった問題がスクールソーシャルワーカーにかかわるかという部分がわからないと思いますので、最初は各学校へのヒアリングを行います。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

そのスクールソーシャルワーカーが受ける内容を、それを例えば市役所の中でもいろいろな課がありますよね、生活にかかわるもの、教育にかかわるもの、いじめにかかわるもの。それぞれの担当する部署が別々になってしまう場合があると思います。そのような場合、ソーシャルワーカーは自分で動くことが可能なのですか。それとも教育委員会にこの案件はどこを通したらいいでしょうかと相談する必要があります、教育委員会の許可が必要となるのですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

まさにスクールソーシャルワーカーは、その判断できるというところが強みでございます。それぞれベストなところを選択し、お子さんにかかわることでございますので、学校等にも連絡をしますが、そういったベストなところを選んで、連れていくことができるのが強みでございます。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいですか。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

活動の内容についてお聞きしたので、おおよそわかったのですけれども、職務の（１）のところの環境への働きかけという、家庭とか保護者への働きかけになるわけですけども、実際にこちらに今のところ想定されている内容としてはどのような働きかけになるのかね、それ大変難しい問題だと思うのですけども。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

まずは、家庭訪問になると思います。それから、地域や友達関係の集団、民生児童委員へのかかわり方なども考えられます。しかし、一番大きいのは、最初に申し上げたとおり

家庭訪問というところで、家庭の様子を見に行き、そこでどのような支援、福祉関係につなげたほうがいいのか、子供家庭支援センターにつなげたほうがいいのか、そういったところを判断することになります。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにご質問ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は報告として承りました。

次、最後になりますが、教育長及び教育委員報告でございます。

それでは、私のほうから報告をさせていただきます。

お手元に報告を配付してあります。私からは、12月のまず14日の秋留台高校の運営連絡協議会について報告をさせていただきます。この日は授業参観というのですか、初めて7時間目という授業を見させていただきました。7時間目でございますので、生徒、かなり疲れているのかなという、そういう想像のもとで行きましたが、なかなかもって、そうではなくて、集中して授業を受けている姿がありました。先生の努力が実を結んでいるなということでもあります。

それと、秋留台高校につきましては、特別支援教育の通級学級、これが平成30年度からスタートすることになっております。都立高校では3校と聞いているのですが、特別支援の通級が秋留台高校で平成30年度からスタートするというので、来年度、29年度からはそのモデル事業がスタートします。あきる野市にとっては、あきる野学園もありますし、ここで秋留台高校が通級始めるということで、また特別支援教育については一段と力が入ってくるなと考えています。また、ぜひ連携を深めてやっていけたらとも考えております。

それから、16日、今、話に出ました都立あきる野学園の20周年の記念式典に行きました。当日、あきる野学園の特徴と思うのですが、地域の幼稚園、小学校、中学校、その関係者も出席しておりまして、地域とのつながりの非常に深い学園という印象を受けました。あきる野市が特別支援教育のスタートを切ったのは、このあきる野学園があったことが非常に大きかったと思っております。今までの関係者のご尽力に対しましてお礼を申し上げたいと感じています。本当に、これからも、あきる野の教育がますます一人一人を大事にする教育をやっていけたらと思っておりますのでございます。

私からは以上でございます。

じゃ、田野倉職務代理者、お願いします。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

私のほうからは、12月11日のマールボロ市との教育交流事業の報告会のことを報告させていただきます。

ここ数年、派遣事業だけではなく、受け入れ事業にも焦点を当てて、両事業のほうの報告会という形でやっています。派遣で行った生徒はもちろんのこと、受け入れをした生徒

や家族、皆さんそれぞれすばらしい経験をして、良いことだけではなく、つらいこともあったけれども、それがまた自分のこれからの人生に役立っていくのではないかという前向きな報告をしてくださいました。非常に良かったと思います。座席のことですが、受け入れをした家庭は家庭毎で座っていたのですけれども、派遣に行った場合は生徒だけが前にいて、派遣に行った生徒の保護者席は特に設けていなかったようで、後ろのほうは席がないぐらいの状態だったというのを後ほど聞きました。子供が派遣に行って発表するのであれば、家族みんなでその発表聞きたと思って、家族で来ると思いますので、もう少し配慮していただくと良かったかなと思います。また、以前にもお話したと思いますが、団長として行かれた校長先生はご自分が発表なさるので、当然いらしていただけるのですけれども、そのほかの学校の先生方が毎年余りいらして頂いていないのがすごく残念に思います。自分の学校の子供がみんなの前で報告する、あるいは受け入れ家庭として、生徒の家庭に頼んで受け入れ家庭となってもらっていると思うので、できればどうだったとかというのを校長先生がその場で自分の耳で聞くような形にさせていただいたほうが、また来年度以降受け入れ家庭を探したりするときにも、去年はこうだったからすごく良い経験ができるよみたいな形で話もできると思うので、できればそういった場には、本当にお忙しいのも重々承知していますが、いらしていただけるといいかなと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私は、印象に残った中で、特に中学生の主張大会ですか、関係部局のほうでも大変充実した行事に育てていただいているなと感じました。各小中学校ともども言語活動の充実ということで取り組んでいただいておりますけれども、やはり学校教育の中での取り組みがああいった形で子供たちの発表の中に十分にあらわれていたなというようなことで、非常に指導室の各学校へのご指導、本当にご苦労さまでした。そんな思いしております。

1つ要望なのですけれども、あそこで最優秀をとられた東中の生徒には、ぜひ寿大学で、以前に1度やったことあるのですよ。その時は非常に好評でした。キララホールなどの会場で、もう一度、寿大学の皆さん方に聞いていただくと、ああいう考え方が広くあきる野市全体に広がっていくのではないかというような、そんな思いがいたしました。

要望を含めて、関係の部局の皆さん方、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

私のほうからは、ここには載っていないのですけれども、12月の27日に秋留台公園で陸上競技というのですかね、スプリンターとか棒高跳びの一流の方が来られて、希望者だけだったのですけれども、子供たちがいっぱい集まってきていて、やっぱり間近で見ると、

私もちょっと見させていただいたら、すごく違うなというのがわかりまして、子供にとっても発奮材料というのですかね、ああいった方を近くで見ると感じるというのが違うのだろうと思います。このような事業が各校へ行って多くの児童・生徒に広げてもらえるとても良い刺激になると思いますので、その辺のご検討をよろしくお願いします。

また、その場でボランティアというのですかね、お手伝いに西中の陸上クラブの方がいらっしゃっていました。担当の先生もいらっしゃっていましたけども、そういうボランティア活動に取り組むこと、西中の女の子とか男もいましたけど、大変いい機会なんじゃないかと思いました。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私は、いろんな学校を見学させていただきながら、五日市中学の特徴というか、特別支援学級を卒業した生徒が幾つになってもその場所に帰ってこられる、そのようなお部屋があったことがとっても私としては大変うれしく感じました。いつでもその地域の中でこういう先輩がいることを、その先輩がどのように暮らしているのかなどのお話も先輩、後輩の話でできるし、そこでお茶を飲むような雰囲気があるということ自体が障害の世界では、ちょっとお茶飲みに行こうよとか、そういうことができにくいので、これについてはとても感動したものでした。

マールボロの交流会では、一生懸命に言葉が通じない中で子ども達が努力して、帰るまで徐々に自分の中で自信が芽生えてくる。外国の子供でも交流会で体験して感じることは同じだということが伝わる発表で大変に感動的なものでした。

別件としては、中学生主張大会ですが、是非、出席したいと思っていたのですが、予定が入っていたため出席できませんで、申し訳ありませんでした。大変、残念だったので、またの機会を楽しみにしたいと思います。私からは以上です。ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

先ほどの委員から幾つか意見、要望が出たんですけども、生涯学習スポーツ課長、先ほどの田野倉委員のマールボロの報告会の席の話、何かありますか。

生涯学習スポーツ課長（細谷英広君）

席ですけれども、今回、適当な会場をご用意できませんで、この会場での実施となりました。昨年、行いました五日市のまほろばホールですとか、その辺の会場の予約が全て入ってしまっていてということがございました。また、今回、派遣者につきましては、当日お聞きになられていたかどうかわからないんですが、派遣者の全ての親御さんが来てはいなかったこともあり、受け入れの場合はどうしてもご家族ということがあって、ご家族で発表していただきたいということがございましたので、ご家族でお越しくださいということで。当然、派遣者についても親御さんが来られるようにということで考えてはいたのですが、席は一緒には難しいということで、「派遣団」という形でやっていたものですから。家庭での受け入れと、行った個人との差がありましたので、このような席になりました。

ただ、委員のご指摘がございました保護者の方、もしくは距離が遠かったということがありましたので、ちょっと並び方に関しましては、今後、会場の問題も含めて検討していきたいと思います。

教育長（私市 豊君）

それから、主張大会と寿大学、この兼ね合いなのですが、これは。

スポーツ・公民館担当課長。

スポーツ・公民館担当課長（吉岡 賢君）

先ほど丹治先生のほうからお話がありました中学生主張大会の優秀者、寿大学というお話がありました。大変、素晴らしい内容だと思います。また、寿大学の内容につきましては、現在、平成29年度の事業計画について検討しているところがございますので、早速、公民館の中でもこのような事業を検討させていただければと考えております。

それとまた、宮田委員からご指摘いただきました陸上競技教室の件でございますけれども、私ども担当の課としましては、このような形でオリンピックやパラリンピアンと触れ合う機会、また、2020年のオリンピック、パラリンピックを見据えてこのような事業をここ数年間続けております。来年も、競技は変わりますけれども、こういった著名な選手を呼んで子供たちに参加していただく事業を計画しておりますので、来年度以降も継続していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。何かほかにもございますか、特に。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についての連絡をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

既にご案内をさせていただいておりますけれども、1月9日月曜、成人の日でございますが、あきる野市成人式を午前11時から秋川キララホールで開催いたします。10時30分までにご来場をいただけますようお願いいたします。

1月13日金曜日でございます。東京都市町村教育委員会連合会の常任理事会、理事研修会が東京自治会で開催されます。田野倉教育長職務代理者が理事となっておりますので、よろしく願いいたします。

1月19日木曜日でございます。多西小学校の学校訪問となっております。市役所を午前9時に出発いたしますので、よろしく願いいたします。

1月23日月曜日でございます。前田小学校の学校訪問となっております。市役所を午前9時に出発いたしますので、よろしく願いいたします。

最後に、次回、1月の定例会でございます。1月24日火曜午後2時から505会議室で開催いたします。よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

以上をもちましてあきる野市教育委員会 12月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後 2 時 3 8 分